HPで見る裁判傍聴の流れ

ドラマなどでよく見る裁判。実は裁判の傍聴は，誰でも簡単にできるんだ。これから裁判の傍聴の流れを僕たちと一緒に見ていこう。

ナビゲーター
さいたん

法廷の中はどんな感じなんだろう。楽しみだな。

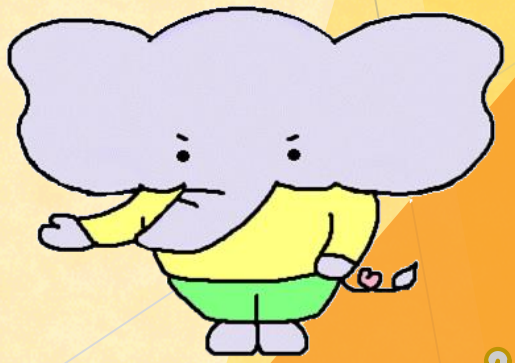

調停こぞう

鹿児島の裁判所は１つの建物に

地方裁判所
家庭裁判所
簡易裁判所
検察審査会

が入っているんだ。

よし早速入ってみよう！

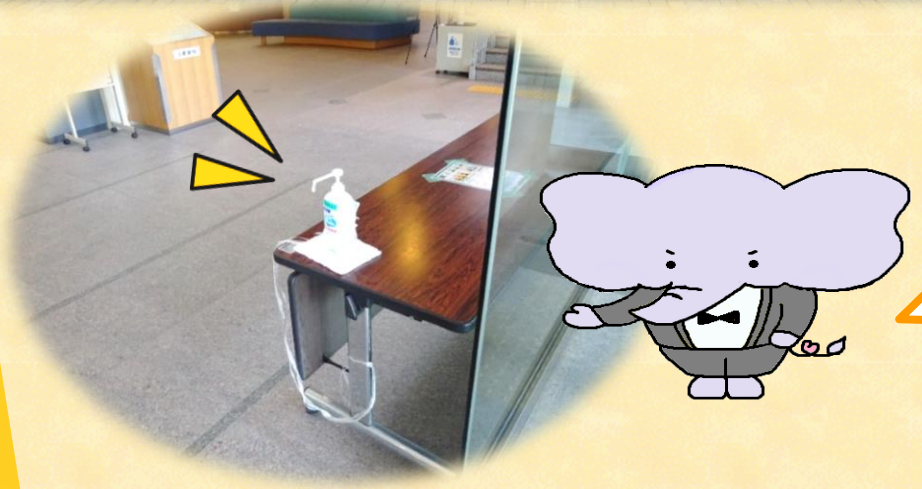

コロナ対策のため
入るときには
アルコール消毒を
忘れずにね！！

１階に開廷案内があるよ。
その日にどこの法廷で何の事件があるのかが分かるよ。

傍聴券を交付する事件を除いて，自由に傍聴することができるよ。
気になる事件があったら傍聴してみよう！

事件の中には傍聴券が必要なものもあるんだ。
※傍聴券交付情報はＨＰで確認してね。

どの法廷でどんな事件が何時から始まるのかが分かるんだ。

１階

２階法廷前

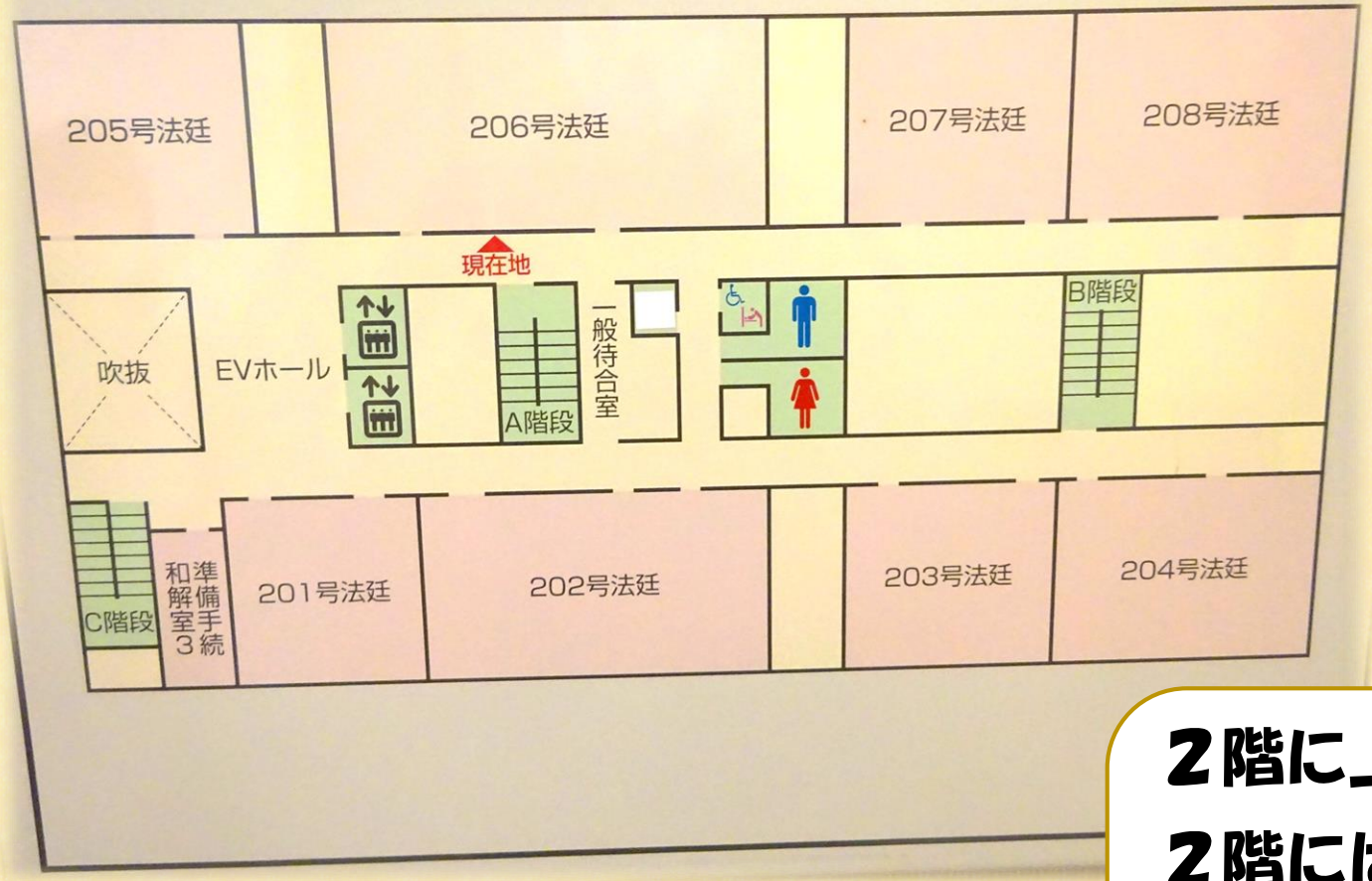

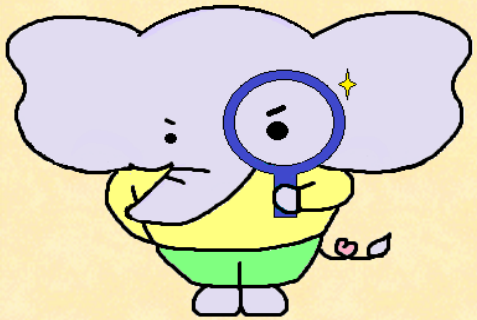

２階には何があるの？

２階に上がると法廷があるよ。

２階には８つの法廷があるんだね。

場所を確認して法廷に向かってみよう！

法廷の前には傍聴する際の注意事項が掲示されているから，傍聴するときはルールを守ってね！

例えば・・・法廷内で許可なく撮影・録音をしたり，大きな物，危険物などを持ち込むことは禁止されているよ。

法廷の扉には法廷内の様子を確認できる小窓がついているよ。

傍聴する時にはいろいろなルールがあるんだね。

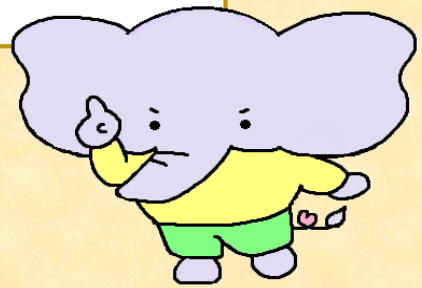

これは法廷の中の様子だよ。
鹿児島で一番大きな２０６号法廷は，傍聴席が全部で９０席あるんだ。
じゃあ民事裁判，刑事裁判について説明するね。

民事裁判について

貸したお金を返して欲しいなど，私たちの日常生活に起こる法律上の争いを判断して解決するのが，民事裁判だよ。

僕が座ってるところが**原告**，つまり訴えた人が座る席だよ。

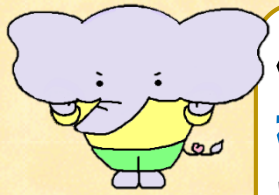

僕が座ってるところは**被告**，つまり訴えられた人が座る席だよ。

お互いに譲り合って円満に解決するため，話し合いにより，争いの解決を図る**和解**という手続に移ることもあるよ。

刑事裁判について

刑事裁判は検察官が起訴した人（被告人）が有罪か無罪かを判断する裁判だよ。

裁判所は，被告人が起訴された犯罪を犯したのかどうか（有罪かどうか），犯罪を犯したと認められる場合にはどのような刑にするかを判断するんだ。

僕が座っているところは被告人を弁護する**弁護人**の席だよ。

僕が座っているのは**検察官**の席だよ。

刑事裁判には**裁判員制度**というものがあるよ。これは国民の皆さんが刑事裁判に，裁判員として参加し，裁判官と一緒に，被告人が有罪か無罪か，有罪の場合どのような刑にするかを決める制度なんだ。

裁判官，裁判所書記官って？

僕が座っているのは裁判官が座る場所だよ。原告側，被告側それぞれの意見を聞いて，提出された証拠を基に判断するんだ。

僕が座っている場所はどんな人が座るの？

が座っている場所は裁判所書記官の席だよ。
裁判所書記官は，法廷で行われた，裁判の手続や証言を記録する調書を作成したり，裁判の円滑な進行のために弁護士や検察官，当事者と打合わせをするんだよ。

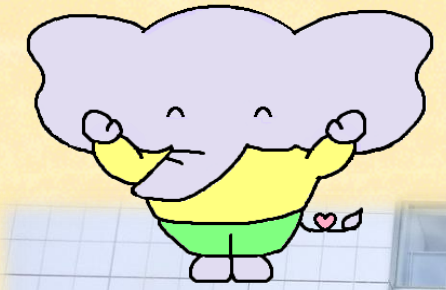

おわりに

ここまで見てくれてありがとう！裁判の傍聴は手続なしで誰でもできるので，気軽に裁判所に足を運んでみてね。

～ご覧いただきありがとうございました～